



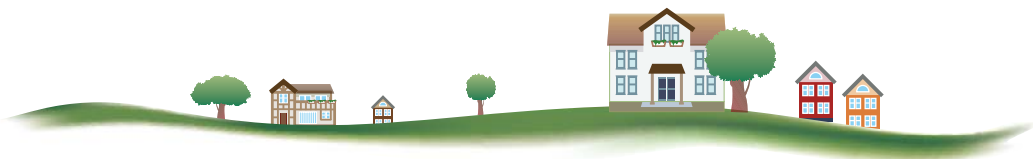
一般財団法人

住宅金融普及協会のご案内

応援します住まいの夢 ——



- 名 称** 一般財団法人 住宅金融普及協会
- 所 在 地** 東京都文京区関口1-24-2 関口町ビル (〒112-0014)
- 設 立** 昭和26年 (1951年) 5月29日
- 基本財産** 5億円
- 目 的** 弊協会は、昭和26年 (1951年) の設立以来、住宅金融、住宅技術などに関連した調査研究、情報提供や建築物の検査・評価などを通じて良質な住まいづくりのお手伝いをしてまいりました。今後とも、住生活に関連する金融や技術に関する様々な情報・サービスの提供、住宅事業者の方々への支援などを通じて、お客さまがより良い住まいや暮らしを実現されるためのお手伝いを積極的に展開してまいります。



事業概要

住宅・金融に関する情報提供

住情報

- ・協会ホームページ「住まいのポータルサイト」により「住まいの情報」、毎月の「住宅ローン金利情報」、「住宅関連データ」など総合的な住宅関連情報の提供を行っています。
- ・各地域の住宅関連業界団体等と連携して、「地域ビルダー支援セミナー」を実施しています。

住宅ローンアドバイザー養成講座

正確な商品知識やリスクなどをアドバイスできる「住宅ローンアドバイザー」の養成、登録者に対する継続的な情報提供を行っています。

出版

「住まいの管理手帳」(戸建て編、マンション編)、「フラット35申込案内書」などを頒布しています。

建築物の審査

- 国土交通大臣 指定確認検査機関
- 国土交通大臣 指定構造計算適合性判定機関
- 国土交通大臣 登録住宅性能評価機関
- 国土交通大臣 登録建築物エネルギー消費性能判定機関

として次の業務を行っています。

- ・建築確認・検査業務
- ・構造計算適合性判定業務
- ・住宅性能評価業務
- ・省エネ適合性判定業務
- ・フラット35適合証明業務 他

基金管理

国からの補助金(基金)の住まいの復興給付金(復興庁)について、管理業務を行っています。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

※一般財団法人住宅金融普及協会は持続可能な開発目標 (SDGs) を支援しています。

住まいのポータルサイト

協会ホームページ「住まいのポータルサイト」により総合的な住宅関連情報「住まいの情報」、全国の金融機関の毎月の「住宅ローン金利情報」、「住宅関連データ」などの提供を行っています。

地域ビルダー支援セミナー

各地域の住宅関連業界団体等と連携して、地域ビルダーなどの方々に金融・住宅関連税制等有用な情報を提供する「地域ビルダー支援セミナー」を実施しています。

【お問い合わせ】 住情報

■URL <https://www.sumai-info.com/>

■Tel 03-6265-3247 ■Fax 03-3260-7349



住宅ローンアドバイザー養成講座



金融環境が大きく変わり、住宅ローン商品の多様化が進む中、住宅の取得を計画されている方が自らに合った最適な住宅ローンを選択することができるように、正確な商品知識やリスクなどをアドバイスできる人材が求められています。平成17年（2005年）の住宅ローンアドバイザー養成講座の創設以来、累計で8万名を超える方にご利用いただいております。

住宅ローンアドバイザー養成講座は、こうした人材を育成し、情報提供など継続的なサービスを行いその活動を支援しています。

住宅ローンアドバイザー養成講座の概要

受講資格	どなたでも受講できます。		
受講対象者、申込者	個人の方 ※社員研修としてご活用される場合には、法人単位でとりまとめて受講できます。		
開催回数、募集時期	年2回	募集時期	効果測定時期
	第1回 第2回	4月下旬～6月下旬 9月中旬～11月中旬	7月下旬 12月中旬

住宅ローンアドバイザーテキスト



住宅ローンの基礎からアドバイスのポイントまで、図表、ケーススタディを使い、分かりやすく解説したテキストと映像教材により学習できます。

住宅ローンアドバイザー登録者証



新規登録カード



更新登録カード

住宅ローンアドバイザーとして登録された方に、カード型の登録者証を交付します。
初回の登録者証は、シルバー色、2回目以降の登録者証からゴールド色で交付します。

住宅ローンアドバイザー通信



話題の住宅ローン商品や住宅ローンを取り巻く税制、保険、法律など最新の情報を取りまとめた情報誌を、年4回Webにより発行しています。

住宅ローンアドバイザーお役立ちポケットガイド



代表的な住宅ローン商品の融資条件から、借入可能額を簡単に算出できる早見表も備えたガイドブックをデジタルブックで発行しています。



住まいの管理手帳

住まいにいつまでも快適に暮らしていただけるよう、お手入れや点検補修等について、イラストを使い分かりやすく解説したガイドブック「住まいの管理手帳」を平成3年（1991年）から発行しており、累計発行部数は130万部を超えています。

「戸建て編」と「マンション編」の2種類を用意して、住宅事業者の方とお客さまとの末永いお付き合いの懸け橋としてご利用いただいています。



(A4判、144頁)



(A4判、144頁)

【カスタマイズ例／ご活用例】

- ・表紙に社名・ロゴの印刷ができます。
- ・表紙裏、裏表紙裏に企業広告の印刷ができます。

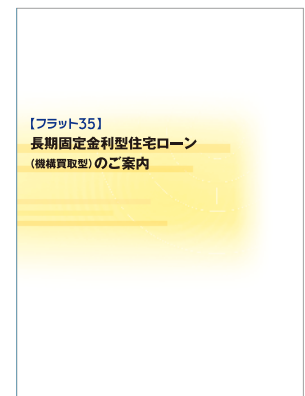


フラット35申込案内書

【フラット35】（民間金融機関と住宅金融支援機構が提携した長期固定金利型住宅ローン）の申込案内を作成し、全国の銀行、信用金庫、信用組合、モーゲージバンクなどにご利用いただいています。

【カスタマイズ例／ご活用例】

- ・封筒・パンフレットに金融機関名・ロゴの印刷ができます。
- ・借入申込書に金融機関名、金融機関コード、毎月返済日等の印字ができます。
- ・取扱金融機関に応じたパンフレット記載内容の変更ができます。



(A4判)



建築物の審査



- 指定確認検査機関 (国土交通大臣指定第6号)
- 登録住宅性能評価機関 (国土交通大臣登録第23号)
- 登録建築物エネルギー消費性能判定機関 (国土交通大臣登録第9号)
- 適合証明検査機関 (住宅金融支援機構協定)

建築確認・検査

指定確認検査機関 (国土交通大臣指定第6号) として、建築確認・検査業務を行っています。

(平成12年4月)

住宅性能評価

登録住宅性能評価機関 (国土交通大臣登録第23号) として、設計住宅性能評価及び建設住宅性能評価の評価業務を行っています。

(平成15年4月)

省エネ適合性判定

登録建築物エネルギー消費性能判定機関 (国土交通大臣登録第9号) として、建築物エネルギー消費性能適合性判定業務を行っています。

(平成29年4月)

長期優良住宅の長期使用構造等の確認

住宅の品質確保の促進等に関する法律に基づき、所管行政庁への認定申請に先立って、長期使用構造等の確認業務を行っています。

(平成21年5月)

低炭素建築物の技術的審査

所管行政庁への低炭素建築物の認定申請に先立って技術的審査業務を行っています。

(平成24年12月)

建築物省エネルギー性能表示制度 (BELS) 評価

建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律による表示ガイドラインに基づく第三者評価業務を行っています。

(平成26年5月)

建築物省エネ法第30条 (性能向上計画認定) の技術的審査

建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律の性能向上計画認定に係る技術的審査業務を行っています。

(平成28年4月)

防災・省エネまちづくり緊急促進事業の技術評価

防災・省エネまちづくり緊急促進事業の補助を受けるために必要となる技術評価業務を行っています。

(平成26年5月)

フラット35適合証明

住宅金融支援機構との協定に基づく設計・現場検査・適合証明の交付を行っています。

(平成15年10月)

業務エリア

東京都・神奈川県・埼玉県
千葉県・茨城県・栃木県
群馬県・山梨県・静岡県

※防災・省エネまちづくり緊急促進事業の技術評価は全国。



※ () 内は業務開始年月

建築物の審査

- 指定構造計算適合性判定機関（国土交通大臣指定第3号）
- 構造計算適合性判定業務委任（都道府県知事）

構造計算適合性判定

指定構造計算適合性判定機関（国土交通大臣指定第3号）として、建築基準法に基づく構造計算適合性判定業務を行っています。

（業務開始年月：平成19年6月）

業務エリア

北海道・青森県・岩手県・秋田県
山形県・福島県・茨城県・栃木県
群馬県・埼玉県・千葉県・東京都
神奈川県・新潟県・富山県・石川県
福井県・山梨県・長野県・岐阜県
愛知県・鳥取県・島根県・岡山県
山口県・徳島県・香川県・愛媛県
高知県・大分県

（令和8年5月現在）



審査登録者（国土交通省等に登録している資格者数）（名）

確認検査員	17
構造計算適合性判定員	15
住宅性能評価員	22
省エネ適合性判定員	14

（令和8年5月現在）

資格保有者数（延べ人数）（名）

一級建築士	23
構造設計一級建築士	6
設備設計一級建築士	1
建築基準適合判定資格者	17
住宅性能評価員講習修了者	22
住宅金融支援機構適合証明検査員	12

（令和8年5月現在）

【お問い合わせ】 ■URL <https://www.sumai-info.com/examination/>

建築確認・検査業務

■Tel 03-3260-7395 ■Fax 03-3260-3819

住宅性能評価業務・省エネ適合性判定業務

■Tel 03-3260-9821 ■Fax 03-3260-3819

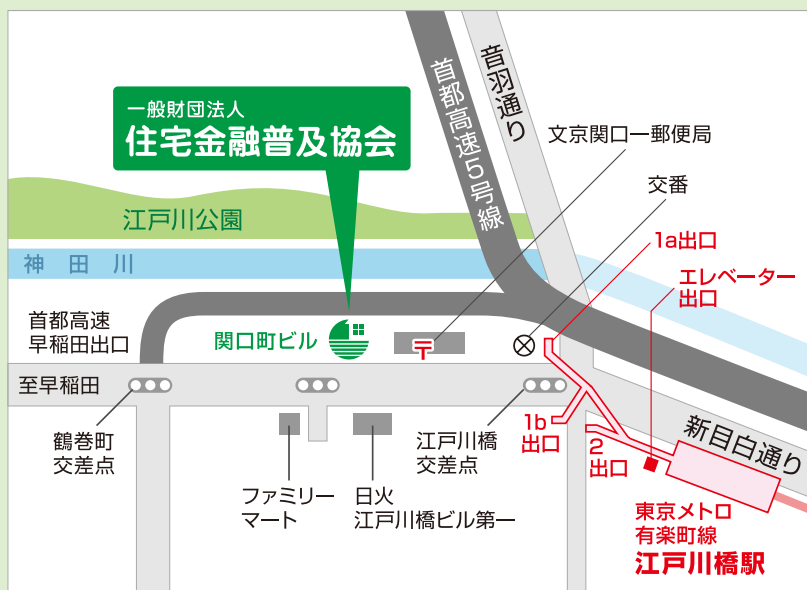
フラット35適合証明業務

■Tel 03-3260-7350 ■Fax 03-3260-3819

構造計算適合性判定業務

■Tel 03-5654-7593 ■Fax 03-3260-3762





応援します住まいの夢

一般財団法人

住宅金融普及協会

〒112-0014 東京都文京区関口1-24-2 関口町ビル

Tel. 03-3260-7341 (代表) Fax. 03-3260-7349